

平成30年12月10日招集

第10回若桜町議会定例会会議録

(平成30年12月11日)

若桜町議会事務局

平成30年第10回若桜町議会定例会（第2号）

招集年月日	平成30年12月11日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前9時20分			
応 招 議 員	1 番	梶 原 明	6 番	小 林 誠
	2 番	君 野 弘 明	7 番	山 本 晴 隆
	3 番	青 木 一 憲	8 番	中 尾 理 明
	4 番	山 根 政 彦	9 番	前 住 孝 行
	5 番	山 本 安 雄	10 番	川 上 守
不 応 招 議 員				
出 席 議 員	1 番	梶 原 明	6 番	小 林 誠
	2 番	君 野 弘 明	7 番	山 本 晴 隆
	3 番	青 木 一 憲	8 番	中 尾 理 明
	4 番	山 根 政 彦	9 番	前 住 孝 行
	5 番	山 本 安 雄	10 番	川 上 守
欠 席 議 員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	矢 部 康 樹	農林建設課長	佐々木 明 仁
	副 町 長	盛 田 聖 一	教 育 長	新 川 哲 也
	総 務 課 長	竹 本 英 樹	教育委員会次長	山 口 由 企 夫
	町民福祉課長	藤 原 祐 二	にぎわい創出課長	谷 口 国 彦
	包括支援センター 所長	寺 西 満	ふるさと創生課長	谷 本 剛
	保健センター所長	山 根 葉 子	農林建設課参事	山 本 伸 一
	会 計 管 理 者	上 川 恭 子	農林建設課参事	岩 本 孝 美
	税 務 課 長	前 田 弥 生	農林建設課参事	森 雄 一

会議の顛末

一般質問（12月11日）

議長（川上守）

おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1

一般質問を行います。順次質問を許します。8番、中尾理明議員。

議員（中尾理明）

おはようございます。日本共産党の中尾理明です。傍聴者の皆さん、早朝よりお出かけくださりまして大変ありがとうございます。さて、先月11月25日、今年度の社会福祉大会が開催されました。そのメインイベント、アマデウス大西さんによる「あなたも私もイキイキ人生、音楽と笑顔に勝るクスリなし」の講演がありました。

大西さんは、大阪音楽大学ピアノ科卒業後、30年間高校の音楽教師を務めた後、ピアノとお笑いトークで全国を講演して回られている方です。冒頭、「エリーゼのために」と、「もしもピアノが弾けたなら」を合体させた自作の曲を演奏されましたが、その際、弾いていただいた公民館備えつけのピアノについて、彼いわく、このピアノは河合楽器と有名なスタインウェイ・アンド・サンズで共同製作されたポストンというピアノで、すばらしい。自分もこのピアノを使っているが、若桜町の文化水準の高さがわかりますと褒められました。それがジョーク、お世辞でも知らなかったことを教えていただいたことを含め、率直にうれしかったです。

トークの終盤、岡野貞一、高野辰之のふる

さとの合唱、もみじの輪唱の指導を受け、会場の参加者全員が彼のピアノ伴奏で歌いました。講演の題名どおり、音楽と笑顔が病気の原因物質を抑制する薬となって、健康な体をつくることを教えてくださいました。歌を交えた軽妙なトークで大笑いさせてもらい、アッという間の1時間半が過ぎてしまいました。

うそとごまかし、世論に背を向ける安倍政治に不満と怒りがいっぱいという方は私だけではないと思いますが、彼の嫌味のない語り口、政治漫談を織り交ぜた話に、日ごろの鬱憤が晴れたような、爽快な気分を味わわせてもらいました。

若桜町では、この講演のような笑いヨガほか、健康づくりの取り組みが既に始まっていることを思い起こすとともに、さらに前進させる町の施策が必要だと考えます。

それでは、これから順次質問させていただきます。最初の質問は、住宅改修事業費助成、住宅リフォーム助成についての質問であります。

今年度、平成30年度当初予算に住宅改修事業費助成、以下、住宅リフォーム助成の名称を使わせていただきますが、この助成が500万円組まれたことには賛意を表するものであります。しかし、事業開始早々申込期限を設定した結果、期限までの申込者多数により抽選が行われ、当選者のみの助成になりました。今のままでは落選者の不公平感は拭えません。

また、一部には抽選後、町の広報を知らずに住宅リフォーム助成を申請し、当然ながら門前払いとなった方もあります。このたびの議会報告会でも、抽選で外れた、額が少ないから当たらなかったのか、補正予算は組めないのかという質問、町民の要望がある事業は補正予算を組んでも実施すべきだなど、事業継続の強い要望意見が出されています。本年度中に補正予算で対応すべきだと考えますが、町長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

住宅改修事業費助成が申込者多数により抽選が行われ、落選者の不公平感が拭えない。町民の要望がある事業は、補正を組んででも実施すべきという強い要望意見が出されております。今年度中に補正予算で対応すべきと考えるが、町長の所見を伺うとのご質問でございますけれども。

本事業の趣旨は、地域経済の活性化を図るため、町内事業者を利用して住宅改修を行った町民に対し、予算の範囲内で費用の一部を助成するというもので、そのことによって、町民の居住環境の向上にもつなげていくというものでございます。

また、本年度から要綱を改正しております。補助金申請は当該住宅につき1回限りとし、今年補助を受けられた方は、来年度は申請できないというふうに変えております。この制度を多くの方に利用していただけるようにという変更でございます。

本年度は、500万円の予算額に対しまして62件、約1,020万円の申し込みがございました。本年度を除く過去3年間の実績では161件で約2,500万円の補助金を交付しております。まだ多くの潜在需要があることを認識したところでございます。

このように、住宅改修の潜在需要を的確に把握することは難しく、例え補正予算で補助金を増額いたしましても、また抽選になることも十分考えられます。現時点では、年度末までもう3か月ほどしか残っておりません。補助金の緊急性や優先度、さらには町内事業者からの補助金の補正対応等の声も聞いておりません。また、今年で終わる補助事業ではございませんので、今年度は補正予算を組むということは今のところ考えておりません。

ぜひ、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

町長の答弁、よくわかりましたが、要綱については、私もこのたび見させていただいて驚いたというか、町長との選挙中でのやり取りの中でもこの問題、話したんですけども、それが新年度、要綱をつくられて、30年度予算に組まれて執行されたということについては、先ほども申しましたように、非常に良かったというふうに思います。

それで、従来は小規模住宅改修という名称でしたけども、今要綱からだと思うんですけども、住宅改修事業費助成という名前に変わっております。そういうところから見ると、この間の、いろんな町民の方の利用方法を検討されて、名称も変更されたのかなというふうに思います。

先ほども質問の項目で申し上げましたけども、私の参加した報告会では、3つ以上の集落からこのリフォーム助成の継続を求める意見、要望が出されました。改めて、生の言葉で言われたことを引用させていただきますけども、「なぜ、くじ引きにしたのかと。補正予算で対応する予定がないが、それでよいのか。町民の要望がある事業は補正を組んででも、」ということで、質問の一項目に立てさせていただいたわけであります。

町長としては多数の要求も含めて、本年度でなしに、私としては来年度以降、来年度を想定したわけですけども、そういうお考えであるというふうに理解しました。

でも、やっぱりこの要望はほんとに強いものがありますし、このままでは落選者なり、これから要望しようとする方への不公平感が拭えないというふうに思います。本年度補正

予算を提案いたしましたけども、それが叶わないならば来年度されるべきでありますし、この事業は、ほんとに町民にとって切実な課題でありますので、要望がなくなるということはないと思うんですけれども、1回という限定がつきましたので、その辺の精査も含めて、議会としては考えなきゃいけないと思うんですけれども、要望ある限り、続けていただきたいというのが町民の願いであるというふうに思います。

補正予算が組まれないという町長の答弁は私にとっては不本意でありますけれども、この年度末でもあるということの理解は多少いたしますので、今、言えることは、年度末までに、多少の予算の余裕がある場合は、今度は3月ですけれども、3月以前で組まれるということは想定できないわけですけども、その辺のことを思っております。とりあえず、そこまでの私の町長に対する再質問について町長にお尋ねします。

議長（川上守）

中尾議員、質問になってないと思うんですけど。

議員（中尾理明）

じゃ、端的に。3月中までの補正予算は絶対できないということなのかということですか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

3月補正につきましても、今のところは、当然限られた財源の中で行う事業でございますので、今のところ考えておりませんが、来年度、新年度事業としてはぜひ取り組んでまいりたいと考えておりますし、受付期間がちょっと短かったというようなご意見も聞いておりますので、十分そこら辺は配慮しながら、

来年度事業として取り組むことを考えておりますので、ぜひご理解の方お願いいたします。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

方法のことで、ほんとにくじ引きが公平なのかということはずっと言われ続けております。したがって、町民の切実なものとして出されるわけですけども、審査会など設けて、優先度を、切実性を選択されて取り上げていくっていう方法もあると思うんで、その辺での町長のお考えはありませんか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

選出方法についてのご提案でございますけれども、やはり審査会を開くとなれば時間的なこともございますし、その緊急性というものをどう判断していくのかという判断基準、大変難しいということで、ほんとに審査会が公平なのかというような議論も実はいただきました。

やはり一番公平なのは、くじじゃないかという、みんなが平等な位置で、誰もやっぱり早くしたいという気持ちは町民の皆さんあると思いますので、このやり方が今回は一番よかったんじゃないかなというふうな形で、くじ引きというのを選ばせていただいたということでございます。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

何が絶対的に公平かということの判断は難しいと思いますが、さらにそういう選考方法

については、改めての議論をお願いしたいと思います。

これは議会と自治体というところの、全国の住宅リフォーム、店舗リフォーム助成自治体、実施自治体の昨年度の一覧表で、若桜町も鳥取県の中の6つの自治体、倉吉、岩美、若桜、北栄、日南、日野の自治体6つの中の1つに取り上げられています。

中国地方でも実施されていない県はないという状況が見えますし、秋田県はじめ、大変多くの所で取り組まれておるのはこれまで言ってきたとおりであります。ぜひ、31年度も若桜の名前が載るように要望したいと思います。

それで、もう再三・再四にわたって岩美町の例を取り上げるんですけども、岩美町も平成23年以来、8年間ですか、事業を続けておられて、特徴として、何度も言いますが、下水道の室内配管など多目的にやられていると。本年度加えて、先ほども申しました商工業者の皆さんの店舗リニューアルにも助成を開始するという事業を新たにスタートさせておられます。そんなようなことで、改めて岩美町などとも連絡を取り合わせて、より町民に喜ばれる制度として発展していただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞きます。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

私ちょっと知らなかったんですけど、そういう新しい情報をいただきましてありがとうございます。ぜひ岩美町の例というのもちよっと勉強させていただきまして、もし取り入れるような要件ございましたら、ぜひ取り入れてまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

来年10月からは、消費税が10%になり、増税による生活困難で困られる町民は増えるというふうに思っております。伝建制度による町づくりがスタートするこの時期に、何とんでもやっぱりこの事業の力となるのは町民であると思います。町民の皆さんの暮らしの支え、町民が一丸となってやろうという気持ちになるような施策の点、充実を、この面での充実をお願いしながら、この質問を終わらせていただきます。

2番目の質問は、若桜学園の体育館へのエアコン設置についてであります。昨日、閉会した臨時国会において、今年相次いだ災害復旧をはじめとした2018年度補正予算9,356億円が11月7日、全会一致で成立いたしました。そのうち、小中学校などのエアコン設置とブロック塀対策として、985億円が2018年度限りで創設されました。

若桜学園では、他自治体に先駆けて全教室への設置ができ、この夏から児童生徒が快適な中で授業などを行われたことは大変よかったと考えています。

このエアコン設置については体育館も対象となっています。設置に当たっては、国庫補助3分の1とともに残り3分の2が地方債を充当でき、償還金も従来の倍額の60%が交付税算入されるとのことです。このたびの特例措置を生かし、体育館にエアコンを設置すべきと考えますが、教育長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

教育長（新川哲也）

中尾議員から、国の補正予算を活用して若桜学園体育館にエアコンを設置してはどうか

というご提案をいただきました。議員ご案内のとおり、他の市町村に先駆けて、昨年度から今年度にかけて、学園内の全ての普通教室や音楽室などの特別教室にエアコンの設置工事を完了いたしました。

これは、近年の異常気象による熱中症予防や暑さによる学習意欲の低下を招かないよう、計画的に空調設備の整備を行ったものでございます。子どもたちにとっても、また指導に当たる先生方にとっても、安心安全な、快適で充実した教育環境が整備されたものというふうに思っております。

議員ご提案の体育館のエアコン設置につきましては、学園の教育環境の充実を図る上では望ましい整備だとは思いますが、体育館は体育の授業や部活動などで使用しております。若桜学園の6月から9月までの夏期の間の体育館の使用実績を聞きますと、小学生の体育の授業時間は合計183時間で、中学生は106時間というふうになっております。

このうち小学生については、旧池田小学校のプールで水泳を行っているため、ほぼ授業での体育館の使用はしておりません。また、中学生については、小学生ほど水泳の時間はありませんが、陸上競技など屋外での運動もあります。したがって、夏休み期間を除いた6月、7月の体育での授業中、体育館の使用は半分の36時間ほどというふうになっております。

また、部活動についても、女子バレー部のみが体育館を使用しておりますが、放課後2時間程度の練習時間で、水曜日と日曜日は部活動は休みといたしております。また、夏休み中の体育館の使用についても、基本的には女子バレー部のみが使用しております。練習は午前中2時間程度行っております。

部活中は、窓やドアを開けて風を入れ換気を行ったり、大型の扇風機を作動させて気温の上昇に対応しているところでもございます。その上で気温や湿度が高い場合は運動を控え

るなど、生徒の体調管理や健康を守る対応を行っております。

また、他の学校と異なり、若桜学園には冷暖房設備のある「さくらホール」がございます。風の影響を受けることのないよう、窓を開けて練習することができない卓球部の部活動はさくらホールで行っております。

始業式や終業式などの式典行事、全校集会やブロック別の会議など、こういったことも「さくらホール」で行っております。他の学校に比べますと、体育館の使用は多くありません。

また、エアコンの設置については、整備時の費用負担だけではなく、整備後の電気代やメンテナンス費用など、ランニングコストの面からも検討することも重要な点だと考えております。今回、普通教室や特別教室などにエアコンを設置したことによる電気代の費用など、今までよりは多くなってくるのかなというふうにも考えております。

一方で、若桜学園は災害時の避難所となっておりますので、避難所としての役割を果たすために空調設備を整備することは、今後の課題だというふうにも認識しております。避難所の空調設備を含めた環境整備については、防災担当課と十分協議の上、検討していくことが必要だと考えております。

いずれにしても、今後とも学園と連携を図りながら、よりよい教育環境の整備について研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

教育長の考え方について、体育館の使用状況も含めて理解したところでありますが、このたびの2018年度の補正予算での対応というのは、結論的に考えておらないというこ

とであろうというふうに思うんですが、最後にエアコンのことなんかの話が出ました。

それで、やはり全国の小中学校の皆さんとか、自治体の皆さんの考えは、やっぱり、そのエアコンの電気代がかかるということのようでして、小中の全教室エアコン設置と合わせて、このエアコンにかかる電気代の要求は全国から出されているようであります。

そういう要望も含めて、新日本婦人の会の方が、文科省に訪れて要望活動を行っております。このエアコンについては、今回、普通教室を優先して、文科省の担当者が、ただ特別教室や体育館へのエアコン設置要望も出されており、課題として設置しておるといふことと合わせて、エアコンにかかる電気代の、それを交付税に含めるとか、そういう措置を考えているという総務省担当者での回答のようであります。

こういうことも含めて、全国では若桜町が先がけましたけれども、進んでいくんだろかなというふうにも思っていますし、ちょっと私の思ったのは、今、若桜に来ていただく取り組みの1つとしてあるのではないかと、体育館の問題。それで、率直な話、この間、山口次長とも話し合いの機会がありまして、先ほど教育長が答弁されました緊急時の、災害時の避難所に、若桜学園体育館が指定されているということで、そういう点での取り組みが考えられるということは話をしたところあります。

私も当初からそういう考え方を持っておりまして、この質問の1つの考え方として提起した次第であります。ですので、全国の状況なんかも見定めていただきながら、やっぱり熱中症というのは、私もこの間、入院したときに周りの方でおられまして、本当で苦しんでおられたのを見て、これは本当に熱中症のえらさなのかなということを実感しましたので、大人よりは弱い子どもたちですので、その辺での検討もしていただけたらなというふ

うに思います。ということで、改めて教育長の所見を伺いたいですけど。

議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

教育長（新川哲也）

エアコンの設置につきましては、先ほど中尾議員が触れられました。全国的にみれば、これ、文部科学省の調査で、平成30年の9月1日現在、公立学校の普通教室の設置率は58%、それから特別教室は42%、鳥取県では普通教室の設置率は29.1%、特別教室48.5%というふうになっておるようでございます。

また、全国的な体育館の設置率ということでこちらは1.2%、県内では設置がないというような実態でございます。全国のそういったエアコンの未設置の教室の部屋数というのは、47万8千室余りという数字も出ておるようでございます。

今回の国の補正予算に係る臨時特例交付金の対象となる事業ということで、先ほどからご案内されておりますが、今回、文科省の補助対象としまして、普通教室のエアコン設置率を100%にするということも念頭にしておられるということのようございまして、特別教室を要望することは構わないが、普通教室を最優先とするということも言われております。

それで、このようなことから、体育館については要望したとしても採用となる確率は極めて低いというふうにも推察をしておるところでございます。したがって、今後は、避難所という観点からエアコンだけに限らず、Wi-Fi環境であるとか、それから洋式便所、こういったことも含めて、実施時期について検討化されて、財源も含めて計画的に検討を進めていきたい、そういうふうに考えております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

よろしくお願ひします。最後の質問は、7月豪雨災害、その後の台風被害箇所への復旧状況、とりわけ生活に直結する町道、県道、国道の復旧は、冬が間近な今、一刻も猶予できません。題名は言いませんでしたね、7月豪雨災害などのその後の取り組みについてです。

とりわけ生活に直結する町道、県道、国道の復旧は冬が間近な今、一刻も猶予ができません。状況を伺うとともに迅速な復旧を求めたいと考えるものですが、町長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

7月豪雨災害、その後の台風被害箇所への復旧状況、とりわけ生活に直結する町道、県道、国道の復旧は、冬が間近な今、一刻も猶予できません。状況を伺うとともに、迅速な復旧を求めたいと考えるが、所見を伺いますとのご質問でございますが。

国の災害査定を受けました町道3件、農道1件、県道2件と災害規模に至らなかった国道3件に係る現在の復旧状況につきまして答弁させていただきます。

町道の三倉線、糸白見4号線、屋堂羅4号線の災害復旧工事3件は、町が発注済みで、来年2月末までに復旧完了予定となっております。また、中原地区の農道1件につきましては、来年度作付までの復旧に努めていきたいと考えております。

次に、県道を管理する八頭県土整備事務所に伺ったところ、吉川地内の県道若桜下三河線2件につきましては、12月中に入札等を行い、19年内の復旧を予定しているところ

です。

また、国道を管理する中国地方整備局鳥取河川国道事務所に伺ったところ、国道29号の落折、小船、浅井地区に係る3件につきましては、現在、復旧対策方法を検討中でありまして、民地調整を含め、31年度以降の対策が予定されているところでございます。

町民の皆様には、今しばらくご不便をおかけしますが、八頭県土整備局等の関係機関のご協力をいただきながら、町道はもとより、町民の生活に近い農道、県道、国道についても、できるだけ早期の災害復旧を行ってまいりたいと考えているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

復旧については、すぐにやってもらえればそれはベストなんですけども、やっぱり段階を追ってというのはあると思います。ですから、それを少しでも町民が納得できるような形でということが望ましいのではないかなど。

この間の議会報告会でも、こういう要望があったときの町の対応として、今どういう状況なんですよということを、関係の課のほうに集落などが問われた場合、速やかに回答を返すとか、そういう努力をしないとやっぱり何やっとなるんだということになると思います。

したがって、その辺での町の対応を一つお願ひしたいと思ひますし、私の報告会に参加した所の方が県道のことを言われて、なるほどなと思ったんですけども、除雪なんかのときに、その狭い道ですから町民の方が通られるということは少ないと思うんですけども、除雪の際での支障がありやせんかなという、そういうその危険を想定してのご意見だったと思うんですけども、やっぱり町民のことを非常に心配されておりますし、地名を言わず

ともわかりますけれども、大きな陥没があって、これは町道です。とてもその行き来することはできずに、迂回路を使ってということのようではありますが、そういう所は本当に切実な思いを持っていらっしゃると思います。そういう点での速やかな工事の進捗を望みたいというふうに思います。

あと、細かいところをいいますと、河川にたまった流木や倒木の撤去や、川に転がってきた大石の撤去だとか、水道の配水池の土砂の撤去だとか、特に昨日、議長から町長にお渡しした議会報告会のまとめの1つとして、田んぼ、畑の水取り口の土砂の堆積というのは、大きな各集落の要望項目になって出された意見ですけれども、要望されておりまして、ぜひこの辺は重視して取り組んでいただきたい。

特に、2年連続同じ要望が出されたところもあります。ですので、余計お願いしたいと思うんですが、そのほか個別なことは言ってもしょうがないので、これは担当課と個別なことについて議員としてやっていきたいというふうに思います。今までツラツラと話をしてきましたけれども、これに対する町長の所見をお願いします。

議長（川上守）

再質問の仕方が、ちょっと質問になってないように思うんですけど。今、質問をされたのは、町道、県道、国道のことであって、それ以外の農地どうこうということは、質問の中に入ってないんで、多分執行部のほう、わからないと思うんで、質問をちょっと変えていただけませんか。

議員（中尾理明）

ちょっと待ってください。

議長とのやり取りになるんですけども、災害復旧のことで特にとり名称をつけて言ったんですけども、復旧についてのことはそれ

以外も想定して私は言っているつもりなんで、そこら辺のところをご理解いただきたい。

議長（川上守）

町長、全体的な復旧として答弁願えますか。答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

この若桜の場合、7月6日の大雨によります災害というもの、多大な被害が出ております。それで、国道、県道につきましては、本当に迅速な対応によりまして、通行止め時間には大変短い対応で、すぐに道のほう、開けていただきました。

ただ、町道につきましては、先ほどもありましたように、穴が開いたりとかということがございますので、そちらについてもすぐに対応、当然地元住民、地元の方にちゃんとお話をした中での対応というのもしておりますし、それから配水池の問題、それから川の中の問題、それから水取り口の土砂の堆積の問題など、多大な被害が出ております。

それで、当然今回の場合は、小規模につきましては50%から80%のかさ上げをさせていただいて対応しておりますし、川につきましては、県の方に対応を、早急な対応をとるのも要請の方はさせていただいております。

ただ、どうしても、県も若桜だけでございませぬので、すぐすぐという対応にはなりませんけども、今後も、できるだけ早く対応していただけるように県にもお願いをしてみたいと思いますし、同じく国の方にも、できるだけ早い対応というのは求めていきたいと。それで、町につきましては、もうどんどんできることから工事に出していきたいというふうに思っておりますので、町民の皆さんにできるだけご迷惑をおかけしないような対応というのは、努めてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

以上で質問を終わります。

議長（川上守）

続いて一般質問を許します。4番、山根政彦議員。

議員（山根政彦）

皆さんおはようございます。4番、山根政彦でございます。本日、傍聴においでの皆様、インターネット中継でご視聴の皆様ありがとうございます。さて、今週の土曜日15日に、氷ノ山スキー場はオープンを迎えます。先日少しの積雪がありましたが、いまだ滑走可能な状態になっておらず、また、今年の冬は気象庁の長期予報では、暖冬になるとの予想で少し心配をしているところでもございます。

今シーズンの氷ノ山は、管理棟の建て替えが行われ、新たなスタートとなります。最近の氷ノ山は冬のスキー場だけのお客様でなく、四季を通じ、たくさんのお客様にお越しいただいております。新しく建て替えられた「わかさ氷ノ山インフォメーションセンター」が四季を通じてお越しになるお客様のおもてなしの拠点になることを願っております。

また、宿内に目を向けますと、3月に運行が開始された観光列車「昭和」の効果か、多くのお客様が宿内を散策され、賑わいを感じています。関係者の1人といたしましても、大変嬉しく思っているところでございます。

それでは通告しております質問を順次させていただきます。まず、若桜宿未来ビジョン、仮称ですが、この後は若桜宿未来ビジョンとさせていただきます。その若桜宿未来ビジョンについて質問をいたします。

この質問は、自身の6月定例会一般質問で賑わい創出についての質問をしましたが、そ

の中の駅周辺整備、昭和レトロの町づくりの全体像を示してほしいという質問の続きになります。

その一般質問の中で、昭和レトロの町の全体像について、駅周辺整備や本通りの整備を合わせてイメージ図を描き、今年度中に町民に示し、意見を公表すると答弁されています。

今回示された骨子案を、総合計画、過疎計画、総合戦略との整合性を踏まえ、これからどのようなスケジュールで、どのような方向性で事業化していくのか伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

若桜宿未来ビジョンの進め方について、どのようなスケジュール、方向性で事業化していくのか伺いますとのご質問でございますが、まず、先般、総務産業常任委員会及び全員協議会でご説明させていただきました「若桜宿未来ビジョン」は、現時点は仮称としておりますとおり作成中の段階であり、各課・局ごとの所管分野について、意見の集約を図っているところでございます。

目途といたしましては、来春には広く町民の皆様にお示しできるように進めてまいりたいと考えておるところでございます。

若桜町の最大の課題は、歯止めのかからない人口減少にございます。人口減少対策には特効薬はございません。子育て支援や福祉、医療、住環境、商業店舗などの生活利便性など、町や地域としての総合力が人口増減結果にそのまま反映されてくると思っております。

全国的な問題ではございますが、若桜町でも人口減少が地域経済を衰退させ、さらなる人口減少を招く、負のスパイラルに陥っており、このままではさらなる衰退が不可避な現状にございます。

「若桜宿未来ビジョン」の作成主旨は、現

状を打開するため、長期的な観点を重視するも、まさに今、短期的に積極的な挑戦を実行する必要があると認識しているからでございます。ただし、役場だけで考え実行するのではなく、お示しする「若桜宿未来ビジョン」はあくまで叩き台といたしまして、それをもとに町民の皆様との対話を活性化させ、一緒に考え、町民一丸となって難題である人口減少対策に取り組んでいかなければいけないと考えておるところでございます。

来年度には、「若桜宿未来ビジョン」をもとに、町づくりについて協議、検討、意見交換を行う懇話会のような組織を立ち上げまして、町民参加型のワークショップや講演会の開催なども含め、民意の反映を図ってまいりたいと考えております。

ただ、先ほども述べましたが、現状のままでは衰退は不可避でございます。先延ばしすればするほど、打てる手段も減ってまいりことも事実でございます。行政の責務として、最低限やらなければならないと判断した事業につきましては、早急な着手が必要であるとも考えておるところでございます。

また、国や県の各種交付金等の活用を前提としなければ単町費では困難な事業もございます。財源確保の面でも、多少は事業の前倒しや先送りが発生するという事態もあろうかと考えておるところでございます。

いずれにしましても、各段階で議会の皆様のご意見も伺いながら、また協議をさせていただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひご協力をよろしく願いいたします。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

骨子案ですからあれですけど、「若者プロジェクトワーキンググループ」というのがあり

ましたよね、この骨子案には反映されているんですか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

今の段階では、まだ若者プロジェクトの意見は入っておりません。それで、今まだ若者プロジェクトの方も、まだ検討を進めておる段階でございます。必ずこの3つのグループの意見というものは集約させていただいて取り入れていきたいと考えております。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

骨子案ですから、まだこれからどんどん肉付けがされていくんでしょうけど、今現在考えられている事業で、来年度に、31年度になりますけど、事業化を考えられているものはありますか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

先ほど申しましたけど、やはり単町費だけで向かうのは大変難しいということがございまして、地方創生交付金の二次募集というのが、今これから出てまいります。それで、施設整備交付金というのが出てまいります。

その中で、ぜひ最初に取り組みさせていただきたいのが駅舎の改修工事、それから駅前でございますJAの空き倉庫がございまして、その改修。それからもう1つは、十二系客車がございまして、それが3両ございまして、今、全く使っていない状況でございますので、その中の1両改修して、子どもたちが遊べる場所

というものをぜひつくってまいりたいと、今は考えておるところでございます。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

まだ骨子案ですので、細かいところまで聞く気はありませんが、町民はもとより、議会ともしっかりと議論を深めていただき、昨日、特別委員会も設置しております。計画を極めていってほしいというふうに思います。

このたびの「若桜宿未来ビジョン」は矢部町政の大きな目玉で、大きな期待をするものですし、また応援するものでございます。まだまだビジョンとしては未熟なところもありますが、前回、6月定例会になりますけど、全体像を示していただくことが大変大事なことで、地域資源の活用により一貫したテーマを掲げて町づくりを行い、統一感のある町並み、店舗や施設の配置を考えて、若桜町ならではの特徴のある町づくりを考える必要があるというふうに思います。

町づくりは、職員はもとより、地域全体で共有されることが最も重要なことではないでしょうか。町づくりの構築には、町民が核になって進むべきと考えますし、その目標に向けたシナリオを、町長が職員に十分理解をさせた上で進まない、現状もわからず向かっている先が見えず、どのように進めばよいかわからないままに、とりあえず航海に出るような危険な行為だというふうに思います。

町民、行政、そして議会ですっきりと議論を重ねて成功に向けた戦略を明確に描いてから着手すべきだというふうに思います。

次の質問に移ります。若桜宿未来ビジョンでは、若桜宿の観光地化を目指すプランになっております。既存施設の活用方法なども大きな役割を果たす計画になっていると思います。特に、「かりや横丁」、「チャレンジショッ

プ」、「迎賓館」は現在利用頻度が少なく、活用方法を変えて考える必要もあると思いますが、所見を伺います。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

若桜宿未来ビジョンでは、既存施設の活用方法なども大きな役割を果たす計画になってくると思います。特に、「かりや横丁」、「チャレンジショップ」、「迎賓館」は現在利用頻度が少なく、活用方法を変えて考える必要があると思うが所見を伺いますとのご質問でございますが。

まず、かりや横丁、チャレンジショップについてでございますが、現在は事業主体は商工会の方で行っていただいております。かりや横丁は、1階にはコミュニティサロンのほか、店舗スペースが2つございますが、現在2店舗とも空き店舗となっておる状況でございます。商工会では、本年9月に入居店舗の募集を行いました。立地や間取りに原因があるのか、現在も入居希望者がいない状況となっております。

チャレンジショップにつきましても、平成29年12月以降は、利用者がいない状況となっております。町としましても、昔のように駅前の賑わいを取り戻していきたいというふうに、今、思っておるところでございます。そのためにも、やはり議員のご質問のとおり、出店しやすいような条件、仕組みに変えていく必要があるのではないかとこのように今考えております。

現在のかりや横丁、チャレンジショップの入居条件を見直し、スポット的な入居もできるようなことや、立地や間取りについても解決するアイデアがないか、商工会と再度協議を行っているところでございます。

迎賓館につきましては、平成28年11月

にオープンし、28年度は17団体361人、29年度は、26団体288人の利用がございました。本年度につきましては11月までで19団体283名のご利用がありました。

少しずつではございますが、利用される方が増えてきているとは思っておりますが、迎賓館は接遇、交流、イベント、展示及び研修に利用していただける多種多様な交流施設としてオープンはいたしました、古民家を生かした迎賓館ならではの利用という面では、なかなか活用に結びついておりません。町としても利用方法等、今現在模索しているところでもございます。

また、別宅の建物にあつては、本年6月に住宅宿泊事業法の施行によりまして、宿泊事業をすることも可能となりました。しかし、町自らが宿泊事業を行うことについては、運営主体や経営的なことも含め、慎重に整備する必要があると考えておりますので、運用につきましては、やはり借りております方も、もう一度協議しながら進めてまいりたいと思っております。

今後の活用方法につきましては、古民家の趣を活かし、例えば文化的な、また芸術的な取り組みに特化した迎賓館らしい活用や、また1日1組レストランというような高級レストランとしての活用など、できる限り町民の皆さんにご利用いただける方法というものをやはり検討してまいりたい。それで、できるだけ多くの皆さんに使っていただけるような施設にしていきたいというふうに思っているところでございます。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

かりや横丁とチャレンジショップは現在商工会に委託されて、その中でいろいろ考えられているというふうに思います。ただ、29

年度の決算審査でも意見をしておりますが、迎賓館の活用については、町民の方も大きな疑問を持っておられます。10年の賃貸契約になっていると思いますが、町としての活用方法ができないのであれば、やめるという選択肢もあるのではないかと思いますけど、所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

この迎賓館につきましては、皆様も既にご存知のとおり、利用に関してかなりの制限がございまして、先ほど山根議員が言われましたとおり、活用方法というのがなかなか広がっていかない、使いにくいというものであれば、やはり利用をやめるという選択肢も無きにしも非ずだと思っておりますが、できるだけ今は使っていきたいと思っております。

それで、そのためにどんな方法があるのかというのを、やはり所有者の方と、もう一度協議をさせていただいて、使いやすい迎賓館になるようにということ、まず先にしていきたい。それができない場合に、そういう選択肢もあるというふうにも思っております。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

いずれにしても、町としてしっかりとした考えを持っていただいて、この「若桜宿未来ビジョン」の事業を進めていかれたいというふうに考えております。

次の質問に移ります。若桜宿の観光地化を進めていく上では、やはり核になるのが、若桜鉄道だというふうに思います。昨年から計

画的に導入されている観光列車も大きな力になると思いますが、それ以上に大きな力を発揮するのが、SLの営業運行だと思います。

残念ながら、このたびの骨子案には描かれていません。6月定例会一般質問の中で、いろいろな条件を検討し、1市6町の中、また、八頭町と協議を進めると答弁をいただきましたが、現在の協議の状況を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

若桜町の観光地化を進めていく上で、SL運行は大きな力を発揮すると思われるが、現在の骨子案には描かれていません。現在の協議状況を伺いますとのご質問でございますが。

平成30年3月の若桜鉄道観光列車「昭和」の運行開始から9か月が今、経過しておるところでございます。臨時列車の輸送人員は7月21日に1,000人を超え、9月末現在では1,230名となっております。

また、平成30年度上半期の若桜鉄道輸送人員も前年度比110%と約5,000人増加しておるところでございます。今後、2次車両の「八頭号」、3次車両の「若桜号」の運行で、さらなる誘客につながることを期待しているところでございます。

さて、SL運行についてでございますが、現在の協議状況についてのお尋ねですが、本年8月末、真岡鉄道、真岡市、芳賀郡4町、茨城県筑西市で構成する「真岡鉄道SL運行協議会」が、現在運行する2台のSLのうち、1台の運行を取り止める方針を示されました。

このSLは、沿線市町村で構成する広域事務組合が所有しておられ、運行を真岡鉄道に委託しているものでございます。今回譲渡が検討されておりますSL「C11」は、昭和21年製造の車両で、点検や故障等で1台が使えなくても運行が続けられるようにと、平

成10年から真岡鉄道での運行が始まった車両になります。

それで、この管理運営を若桜鉄道の谷口君が受けておまして、ひと月またはふた月に1回、そちらのほうに出向き、車両の点検をやっておられます。真岡鉄道では土日、祝日、夏休み中は金、土、日に茨城県下館から栃木県茂木を1日1往復し、通常の乗車料金に、SL乗車の料金大人500円、子ども250円を上乗せし、乗車可能となっております。

SLの乗客数は微減傾向にございまして、平成29年度は約3万2千人で、運賃収入が約4千万円と、燃料費等の通常経費の約半分となっております。約4千万円の赤字というふうな経営状況になっておるところでございます。

また、昨年10月から今年の5月にかけて、6年に1度の車検に当たる全般検査では、約1億4,500万円かかり、この費用を加えますと、平成29年度は全体で約1億8,500万円の赤字ということになっております。また、この検査費用もSLの老朽化に伴い、年々増加傾向にあるということでございます。

それで、この費用につきましては、先ほど申しました真岡鉄道SL運行協議会に加盟しております自治体のほうで全て負担をするということで、これ、6年間に延べにしまして負担金という形で毎年同額のお金を集めて、その費用で賄っておられるということでございます。

SL運行は、観光資源として大変魅力的であると考えております。車両の購入・給水設備等の設備などの初期投資はもちろん、運転士や整備士等の技術習得を含めた人材育成、さらには、騒音や煙等に対する沿線住民の理解、住民のSL運行に対する盛り上がり等、課題も多くございます。まずは協議会を立ち上げ、1市2町が県も含めまして、その中に沿線住民であるとか、JR関係者等も入って

いただいて、その中で十分協議を進めたい、研究を進めたいということをおっしゃるところでございます。

先日、県の知事の答弁の中でも、やはり協議会をまず地元で進めさせていただきたいというようなご答弁もいただいておりますので、やはり先を見据えながら、しっかり協議をまずはしていきたいというふうに思っております。

できるだけ前向きな検討、やはり東部地区、鳥取県東部地区の観光拠点というものが今、砂丘しかございません。そういう拠点となるものが、やはり必要ではないかなというふうには考えておるところでございます。ただ、自治体がやるのがいいのか、JRがやるのがいいのかということも含めまして、検討してまいりたいというふうに思います。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

先ほど町長も言われましたけど、先日の日本海新聞に、県議会での福田俊史議員、会派自民党の代表質問の記事が載っておりました。若桜鉄道のSL運行構想に対しての平井知事の考え方ですが、地域への波及効果を期待しつつ、検証も必要であり、まずは地元市町の協議が大切としつつ、結果が出れば県としても役割分担を検討する考え方を示されております。

地元市町次第で、しっかり県としても応援をしていただけるというふうに、前向きな考え方だと理解をしております。また、先日読売新聞に真岡鉄道のSLの記事が載っておりました。先ほども町長のほうが言われておりますけど、真岡市所有のC11型蒸気機関車が、来年1月に売却先を全国公募する記事でした。

町長も真岡市鉄道まで行かれて、現物はご

存知だというふうに思います。SLの営業運転を考える上では今がチャンスと考えますが、若桜町単独でのこのSLを所有する考えがあるか伺います。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

SLにつきましては、私個人の考えといたしましては、単独でも買いたいという思いはございます。しかしながら、やはり走らすということを考える、若桜町内だけで完結する、今のSLみたいな方式であればそれでも構わないかなと思いますけど、やはり走らせようと思えば八頭町であったり、鳥取市、JRとの協議がどうしても不可欠になってまいります。だから、まずそちらの方向性っていうのをきっちり示した上で、手を挙げていきたいというふうに思っているところがございます。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

このたびの若桜宿未来ビジョンは骨子案ではありますが、全体的な考え方である若桜宿の観光地化を進めていく上では、やはり核となるのが若桜鉄道だというふうに思います。

また、町の存続をかけた、大胆で積極的なアクションを起こす計画にするためには、当然、いろいろな課題や費用対効果を検証する必要はもちろんです。若桜鉄道のSL営業運行は、この町を大きく生まれ変わらせてくれるというふうに思います。ぜひ、前向きな検討をお願いしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。農業振興について2点質問をさせていただきます。農業の問題は、耕作放棄地をはじめ、担い手不足、特産品開

発など山積しております。私もこれまで何度か農業の振興について質問をしてきましたが、本日は少し変わった視点で質問をさせていただきます。

まず、はじめに、町営乾燥調整精米施設についてお伺いいたします。現在検討されている、町営乾燥調整精米施設は生産効率を高め、生産意欲を持続させる施設であると大きな期待をしておりますが、31年度には整備され運営されるのか伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

現在検討している町営乾燥調整精米施設は、生産効率を高め、生産意欲を持続させる施設であると大きな期待をしておりますが、31年度には整備され運営されるのか伺いますとのご質問でございますが。

本町は、平成29年3月に若桜町がんばる地域プランを策定いたしました。これは、町の農業生産を維持・拡大し、農地を守り荒廃農地を出さないため、「米」と「エゴマ」を柱に農業振興を進める計画でございます。

プランの中では、若桜の米をいかに有利に販売し、いかに消費者に美味しい米を届けるかが大切とうたっております。また、若桜米は、氷ノ山を源流とする八東川の清流に育まれ、おいしい米の産地としての条件を兼ね備えております。町内外の消費者から、「おいしい米」としての評価も高く、タニタ食堂や全日空の機内食にも採用された実績を持っております。

しかし、町全体をカバーするような生産組織がなく、栽培方法や栽培基準の統一がなされておらず、生産者による品質のばらつきが大きく、また、十分な処理能力を持つ乾燥・調整施設もないため、JA系統出荷率が低く、多くを個々の生産者による乾燥調整に頼って

いるのが現状でございます。

これらのことから、品質の高位安定化とロットの確保が困難で販路拡大ができず。産地の魅力を経営に活かしてきれていないのも現状でございます。加えて、近い将来、生産者の高齢化によるリタイアにより、水稻生産者数の大幅な減少と、個別乾燥・調整を行ってきた個人施設が廃用になることが見込まれております。

また、集落営農法人や大型法人等の担い手へ、農地の集積、集約を図り、水稻作付け面積を維持する必要があるとございます。しかし、乾燥・調整施設の不足が担い手の規模拡大の障害となることで、期待される集積、集約が果たせず、耕作放棄地の増大が懸念されておるところでございます。

あるいは、町内で乾燥・調整が可能な数量を超える水稻作付けを行った場合には、やむなく町外施設への持込処理を行うことになり、出荷コストの増大と、他地域米との混合により、若桜米のオリジナル性が喪失されることは明らかでございます。

このように、近い将来訪れる町内農業の構造的変化に打ち勝って、若桜米産地を維持・発展させていくために、担い手への農地の集積・集約、生産者組織の育成を進めるとともに、精米機能を備えた町立の乾燥調整施設を整備して、町内で必要な乾燥・調整機能を確保することで、若桜町独自ブランドでの販路の開拓や、JA系統による若桜町産の金芽米等の出荷量を維持・拡大し、若桜町産米の競争力の強化を図っていくことが必要ではないかと考えておるところでございます。

今後の施設の運営、また乾燥・精米処理した米の直販等について関係者と調整をしながら、来年の町営乾燥調整精米施設整備を行ってまいりたいと考えております。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

この施設は、先ほど出荷のことなんかを言われておりますけど、出荷しない農家は使用することができないのか伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

できるだけ多くの町民の皆さんが使えるような施設にしていきたいと思います。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

もう1つ、31年、来年の秋の収穫時期にはもう完成されて運営されている予定になっているんですか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

秋までにはぜひ間に合わせたい、活用できるようにしたいというふうに取り組んでまいりたいと思います。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

6月の定例会一般質問で、個人農家の所得向上を図るためには、新しい流通システムが必要と質問をさせていただきました。そのシステムの1つが、米の直売体制の整備だというふうに思います。若桜米の全体の出荷率と品質を上げ、直売販路を開拓していくためにも必要な施設というふうに思います。

また、若桜町は半農半Xといった若い方の農家もたくさんあるというふうに思います。そういった方々が、将来の負担を軽減して、持続していく農家になっていく上でも、多いに期待をするものです。こういったことから、誰もが使える施設にしていきたいというふうに思いますし、農家の所得向上につなげていく施設にしていきたいというふうに思います。

次の質問も関連しますので、次の質問に移ります。若桜の農業を守り、活性化につなげていくためには核となる組織が必要と考えます。現在の有限会社若桜農林振興を生産法人に変え、生産から販売までを行い、農業総合ビジネスを確立することにより、若桜の農業を力強く守っていけると思いますが、所見を伺います。

議員（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

若桜の農業を守り、活性化につなげていくためには、核となる組織が必要であり、現在の有限会社若桜農林振興を生産法人に変え、生産から販売までを行い、農業総合ビジネスを確立することにより、若桜の農業を力強く守っていけると思うが、所見を伺いますとのごい質問でございますが。

若桜町ががんばる地域プランの中では、農業の担い手の確保、課題として上げております。町内には、若い担い手も育ってきておりますが、高齢者化等に伴い、農地を誰かに貸したいニーズもふえている一方、それを受ける担い手が少ない現状でございます。

この課題に対して、担い手を補完するため、有限会社若桜農林振興の機能強化を図るようプランに計画しております。具体的には、現在の米の作業受託から一歩踏み込んで、みずから米やエゴマなどの生産、エゴマの搾油、

6次産業化に取り組む体制を整えるとしております。

また、若桜町の農業を考える会や若桜町農業再生協議会の中でも、若桜農林振興の人材や組織に対するご意見もいただいておりますので、早急に、体制については検討してまいりたいと考えております。

さて、ご指摘の「農業生産法人」は、平成28年4月農地法改正に伴い、「農地所有適格法人」に名称が変更されております。農地法は、法人として農地法の要件に適合し、「農業経営を行うために農地を取得できる」農業法人を「農地所有適格法人」として位置付けております。

一方、現在の若桜農林振興は、農地を所有する予定ではなく、農地の貸借のみの経営を現在は想定しているところでございます。この場合は、農地法第3条第3項の定めがある「解除条件付貸借の要件」を満たせば、農地の貸借を行うこともでき、議員ご指摘の生産から販売までの取り組みも可能なことから、農地所有適格法人である必要はないと考えております。

最後になりましたけど、本町の農林振興を進める上から、若桜農林振興に求める部分、または担っていただきたい部分は大変大きく、今後も関係機関との協議や助言をいただきながら、「農業は国の基（もとい）」という言葉も、私自身、肝に銘じながら若桜の農業を守ってまいりたいと考えております。

まず、農地所有適格法人にするかいか以前に、農林振興の体制というものをもう一度見直して、できる業務というものを、どういうものやっていくのだからというのを、もう一回考え直した中で、まず検討をさせていただきたいというふうに思います。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

教育民生常任委員会で徳島県の上勝町に調査研究に行つて参りました。上勝町といえば、「葉っぱビジネス」でおばさんたちがとても有名ですが、そこには農業を中心とした組織が存在しておりました。

当然、組織が立ち上がり、すぐに成功したわけではありませんが、そこには確立した新しい流通システムがあり、生産者の所得の向上につなげ、農業に対しての意欲、そして高齢者の働く喜びを見出しております。

また、若桜農林振興が、生産から販売までの6次産業化を行うことで雇用が生まれ、若桜の農地を守り、農業の担い手の育成にも大きく貢献ができ、若桜の農業を力強く守っていけると信じております。ぜひ、有限会社若桜農林振興を大きく生まれ変わらせ、若桜の農業を、将来に向かって明るいものにしていただきたいというふうに思います。

最後の質問に移ります。若者の定住について質問をさせていただきます。子育て支援と教育環境の充実により、就職等で一旦は流失した若者が若桜に帰ってくる場合、住環境整備を進める必要があるというふうに思います。平成26年度、平成28年度と若者向け住宅を4戸建設しましたが、新たな若者向け住宅の整備並びに住宅用地の造成が必要と思いますが、所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

新たな若者向け住宅の整備並びに住宅用地の造成が必要と思いますが、所見を伺いますとのご質問でございますが。

若桜町の住宅事情でございますが、ご承知のとおり、若桜町内には民間の賃貸アパートはございません。また、既存の若者向け町営住宅も、満室状態で新たな需要に対応できる

状況ではございません。若者向け住宅を含む町営住宅は、単にI J Uターン者の受け入れのみではなく、既存住民の流出を抑制する役割もあり、現在の入居状況を見ても、一定の成果を上げていると認識しております。

一方で、現在、町内には約300軒、宿内だけでも約100軒の空き家が発生しており、今後、さらに増えていくことが予想される空き家対策も急務となってきております。単身者に適した賃貸物件や新築物件への需要も一定数は把握しておりますが、誰しもが望む安価な若者向け住宅等への入居が空き家の発生を加速させ、集落の空洞化を招いている側面も否定できません。

空き家については、全てが利活用可能な物件ではございませんが、これらの利活用を促進すべく、所有者、移住者双方がリフォーム等に活用できる補助制度を設けておるところでございます。

ただ、現在の補助制度の中には、3親等以内の者が入居する場合は対象外となっており、いわゆるUターン者が実家等に帰ってくる際には、利用できない制度となっているものもございますので、来年度には補助要件の緩和を検討するよう担当課に指示しているところでございます。

確かに、そのまま入居可能な空き家物件はなく、活用にあたっては賃貸や購入に加えて、家財整理や改修などの初期投資が必要なこと、単身入居には広すぎるなど、利活用上の難点もございますが、町づくりを考える上でも、空き家問題は避けて通れない課題でございます。現時点では、新たな若者向け住宅を建てていくことは考えづらいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

ただし、絶対建てないというものでもございません。必要に応じて対応はしていきたいと思っております。やはり子育て世代というのは、本当に子どもというのは、町の財産でもございます。ただ、その子育て世代のご意見、こ

ないだお聞きしたんですけども、やはり子どもが多い場所に住みたいという親の希望というのがまず第一にございます。

ただ、集落といたしましては、その集落の中に子どもが住んでいただきたいという要望もございます。どちらの要件も、やはり相反する部分もございますが、やはりそういう要望等聞きながら進めていきたいということと、もう1つは、人口減少というものはなかなか、先ほども申しましたが歯止めはとまりません。その中でたくさん、どんどん建てればいいのかということについても、やはり協議をしていく必要がある。ある物を利活用していくということも大切なことではないかなというふうに思っておるところでございます。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

住宅用地のことになりますけど、昨年度、前町長のときになりますけど、新町に住宅用地として整備をされましたが、矢部町長は住宅用地としての活用を見直し、他の活用を考えたいと、今年になって言われていたんですが、再度お尋ねをいたします。新町の埋め立て地は住宅用地として活用を考えられていないかどうか伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

今、新町にございます住宅用地でございませぬけども、まだはっきり目的は決めておりませぬ。ただ、住宅用地として必要であれば当然住宅を建てるということも考えたいと。

ただ、一戸建てであるとか、二戸一という建物がいいのか、例えばアパート式がいいのか、またまた、例えば企業誘致ができるん

であればそっちがいいのかということについては、今後、また議会の皆さんにもご協議させていただきながら、検討してまいりたいと。すぐに今、何かを建てるということは今のところはございません。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

新町の埋め立て地は、これからしっかり活用方法などが検討されるということですが、地域の方々にもしっかり説明されて進めてほしいというふうに思います。

若者定住化につきましては、3世代同居の支援や住宅改修事業助成により、移住空間整備など、多くの住環境整備の施策が行われております。住宅整備はもっとも重要な手段というふうにも思いますし、先にも述べましたが、若桜町は子育て支援、そして教育環境は充実しておりますが、来年の10月からは国の施策により、全てではありませんが保育料の無償化が始まり、移住定住施策の売りの1つであった「子育ての若桜」が薄れていくようにも思います。

そこで、他の地域との差別化を図るには、住環境の良さだというふうに思います。また、大いにアピールできるのは、やはりこの住居の施策だというふうに思います。若者を定住につなげるためにも、これらの施策を行っていただきたいというふうに思います。

最後の質問に移ります。総合計画の中に、遊休施設を利用した企業誘致を促進し、町内雇用の拡大に努めるとしてはありますが、現状は町内雇用の拡大に至ってなく、多くは町外に職を求められております。

それらを否定するのではなく、むしろ利便性を図るなどして、応援する施策も必要と思います。例えば、国土交通省へ、国道29号線にゆずりゾーンを何カ所か設ける要望も利

便性を図る上では大切と考えますが、所見を伺います。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

町外で仕事をしている人のために、国道29号線にゆずりゾーンを何カ所か設けるなど、道路等の利便性を高めることは大切と考えるが、所見を伺いますとのご質問でございますが。

低速車が前方を走行すれば、後方を走る車両全体の速度が落ち、その結果として交通処理能力が低下し、安全性及び快適性が損なわれる恐れがございます。この恐れを軽減するものとして、議員ご指摘のゆずり車線がございます。これは、安全で円滑な道路交通を確保するため、追い越しの機会を与える必要がある区間に設置されるものでございます。

なお、ゆずり車線の設置位置の選定に当たっては、十分な検討が必要となります。まずは合流点を十分手前から見通すことができ、また、合流点においても本線の交通状況を確認できることが重要となります。また、現道を広げて設置しますので、地権者や地元自治会のご理解を得た上で、用地の確保が必要となります。

これら位置の選定や用地など課題はございますが、国道29号線の利便性の向上対策として、ゆずり車線は1つの方法であろうと思っております。ぜひ国交省のほうにも要望の方はしていきたいと思っておりますのでございます。

しかしながら、一方、ゆずり車線を設けるということで、危険なケースというのも想定されます。例えば、高速車がゆずり車線側を走行し、前方車を追い抜いたり、スピードの出し過ぎによつての事故の危険性というのも、十分懸念される場所ではございます。

いずれにしましても、国道29号というのは本当に若桜の住民にとって重要な道路でございます。地域が発展する上で、利便性をさらに高める対策というのは必要だというのは重々承知しております。また、八頭町内の渋滞緩和というものに向けての取り組みにつきましても、八頭町と今、一緒になって話をしておりますので、こちらにつきましても、国交省の方に改善のお願いに行くようにしておりますのでございます。

やはりこの若桜から鳥取区間というのが少しでも時間が短縮されるということは、誰もが望んでおることでございますし、できるだけ早期に、こういう解消できるようなことというのは国交省のほうにお願いし、前向きにこれは取り組んでいく必要がある課題であるというのは認識しておりますので、一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

議長（川上守）

山根政彦議員。

議員（山根政彦）

町長も言われましたけど、国道29号線の改良要望はとても大切というふうに考えます。通勤時間の短縮、また、ストレスを感じずに通勤できれば、住み慣れた自然豊かな若桜に住居を置くことがそんなに苦でなくなるというふうに思います。

すぐに実現できる施策ではないことはわかっております。若者の定住化に結びつけるには、やっぱり国道29号線の改良要望をしていく必要があるというふうに思います。以上で質問を終わります。

議長（川上守）

暫時休憩します。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

議長（川上守）

休憩前に引き続き会議を再開します。
一般質問を許します。9番、前任孝行議員。

議員（前任孝行）

傍聴席にお越しの皆さん、インターネット中継でご視聴の皆さんこんにちは。9番、前任孝行です。11月22日に、総務産業常任委員会視察で島根県の邑南町に防災についてと観光について、ということで役場と食の学校に伺いました。午前中は防災についての取り組みに学び、自主防災組織づくり、防災情報の提供の方法、備品の扱いなどについて、かなり綿密なところまで考えられていて、見習うことが多くあったと感じております。

この後、山本委員長がしっかりと質問されるとお思いますので、私も期待しております。その中で、集落担当職員の話が出てきておりました。これは話を聞いたところ、若桜町を参考にされてつくったということをおっしゃっていただきました。こうして相互の研修での深まりを進めていかななくてはならないなど改めて感じた研修となりました。

午後は観光についてということで、邑南町職員である寺本英仁農林振興課調整監の話を聞かせていただきました。観光というより、町づくり、地方創生の取り組みについてという色が濃く、その研修を受けての今回の質問となります。

それでは、通告しております順に質問させていただきます。

地方創生が叫ばれ4年目の事業の最中となっております。若桜こども園の全面無償化をはじめとする、さまざまな事業が進んでおります。若桜こども園の保護者としても、運動会や発表会など、にぎやかになってきていて、子育て世代が増えている感じを受けております。そこで、5年前の計画段階に立ち返りま

して1つ目の質問になります。

若桜町総合戦略概要版の13ページに、「⑧PDCAサイクル」という項目があり、「若桜町地方創生検討委員会等の意見を踏まえつつ、若桜町地方創生総合戦略本部を中心として効果検証を行い」との記述がありますが、平成27年度から今日まで、年に何回検討委員会・本部会議をなされたのかお尋ねします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

若桜町地方創生検討委員会等の、平成27年度から今日までの開催回数についてのお尋ねでございますが、若桜町地方創生検討委員会につきましては、若桜町人口ビジョン、若桜町総合戦略を策定した平成27年度以降毎年開催しており、今日までに計10回開催しております。

本部会議につきましては、役場幹部で構成されており、正式な本部会議としては平成27年度以降計6回開催しております。幹部会の場等での略式協議や書面等での意見集約等も合わせれば、これよりも回数は多くなっております。

また、議会におきましても、今年度はまだ未開催となっておりますが、平成27年、28年、29年度に年1回ずつ地方創生特別委員会を開いていただいております。その中でご協議のほうをしていただいております。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

検討委員会のほうは計10回、本部会議が6回ということで、それ以外にもあるということでもありますけど、その回数ですけど、そ

の回数についても、時間のこともあると思うんですけど、その回数や時間等、町長の思いとしては多いと思われませんか、少ないと思われませんか、お尋ねします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

この回数についてでございますけど、できる限り町民の皆さんの声を聞きたい、委員の皆さんの声を聞きたいという形で開かせていただいております。結果こうなっておりますということで、それは、例えば毎月1回でも、ということにはなかなかなりづらいということもございまして、できる限り開かせていただきながらを町民の皆さんの意見聞いてまいりたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

答弁の中でもやっぱりちょっと少ないっていうイメージの趣旨を受け取っております。それで、私自身もやっぱりこの地方創生は本当に大事ななというふうに思っておりますので、しっかりね、議論をする機会をしっかり持っていただけたらなというふうに思っておりますし、ちょっと次の、次じゃないな、まだ踏み込みますけど、それぞれの会議の、出席はしてないので内容というか、状況なんですけど、検討委員会の方、聞いた話です。

数値を報告して、それで全体での意見を聞いたというようなことを聞いておりますけど、そういった方法で、ちゃんと意見が集約できるのかということが私自身気になっておるんですけど、その方法について適正であったかどうか、お尋ねします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

まず、策定期間の開催ではなく、先ほど議員さんが言われたのは、検証の内容での検討委員会の開催だと思います。今年度行いましたときにも、やはりKPI設定に向けてどういう事業を取り組んだのかという報告をさせていただいております。

それで、当然KPIに達成しない事業、達成したものもございます。そういうものをまず説明させていただいて、どういうふうに改正していったらいいのかという意見を、ぜひお聞かせ願いたいというような形で開催はしたんですけど、やはりどうしても時間に制約がございます、委員の数もかなりの方がございます。

それで、皆さん一言ずつも言っていただきたいという思いではございますが、なかなかそこまでは至っていないのが現状でございます、ただ、皆さんいろんな意見をお持ちだと思いますので、そういうことが聞けるような開催方法というのもやはり考えていく必要があるなと思っております。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

私は同感なので、それ以上は聞きません。確かに、本当にせつかくたくさんのね、委員の方に来ていただいているんですけども、その時間の問題とか、いうことで言うのじゃ、ちょっと寂しい部分もありますので、ほんと、今後そのグループ討議とか、またいろんな方法があると思いますので、そうやって会を進めていただけたらなというふうに思います。

では、2番の質問になります、先ほどもち

よっと入っているかもしれません。先日10月29日に、その検討委員会がなされたようです。それで、29年度決算を終えての地方創生中間年の結果が出ています。

分野別で具体的施策を89項目に分けて行っていますが、どのように分析をされているのか、町長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

地方創生事業について、中間年の進捗結果を受けてどのように分析されているのか所見を伺うとのご質問でございますが。

若桜町総合戦略では、平成27年度から31年度までの5か年の計画として、「住む人にやさしいまちづくり」、「地域資源を活かしたまちづくり」、「豊かな緑の中で育む仕事づくり」という3つの基本目標のもと、11項目に分類して、数値目標である重要業績評価指数、いわゆるKPIを設け、89の具体的施策を設定して、関連する複数の事業を進めております。

ご質問の平成29年度事業実績を反映した中間結果ですが、基本目標別に見ますと、「住む人にやさしいまちづくり」では、目標を上回っているものが3項目、順調に推移しているものが2項目、伸び悩みを見せているものが6項目。

「地域資源を活かしたまちづくり」では、目標を上回っているものが2項目、順調に推移しているものが1項目、伸び悩みを見せているものが2項目。

「豊かな緑の中で育む仕事づくり」では目標を上回っているものが1項目、順調に推移しているものが2項目、伸び悩んでいるものが4項目となっています。

平成28年度と比較すると、伸びているものと後退しているものが共に10項目ずつ、

横ばいに推移しているものが3項目となっております。現時点で伸び悩みを見せている項目が半数を占める結果が出ておりますが、もともと高い目標を設定しているということもございまして、事業効果が数値としてあらわれるのはこれからというものも複数あると認識しております。

ただ、単年度数値を評価指数として設定している項目もありますが、単年度毎のみならず、複数年の経過も見ていくことが重要であるというふうに考えております。

いずれにしましても、目標のKPIの達成のいかに関わらず、若干持ち直しはしておりますが、依然として本町の人口減少に歯止めがかかっていない現状から、事業面でさらなる工夫、改善が必要であるというふうに認識しております。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

その結果を踏まえて、本当にそのPDACサイクルで、その目標修正というのをされている項目もあるというふうにあります。KPIですね。それで、そういった修正されているのはどの会議でされて、どのような理由でされているのかというのを教えていただけたらと思うんですが。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

先日開催いたしました検討委員会の中で、KPI等々の報告をさせていただきました。その中で、やはり達成が難しいもの、または改正が必要なもの、また、達成したものについては、その中でKPIの見直しというのを提案させていただいております、ご承諾の

方はいただいております。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

これは本部会議で大体修正されたものを検討委員会で承認してもらおうという形になるんですかね。これは課の方で決められてになるのかどうか、はい、教えてください。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

今回につきましては、課の方で検討していただいて、それを提案させていただいております。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

担当課ですので、そこで変えてもよろしいでしょうけど、やっぱり本部会議とかでもやっぱりしっかり話をさせていただいて、系統的にやっていただけたらというふうに思います。はい。

このKPIのそれぞれの項目で、ここはいいだ、悪いだってあるんですけど、そこを言うつもりはなくて、私が一番気にしているのは概要版にあります14ページの、先ほど町長が言われました、「1、住む人にやさしいまちづくり」ということの1つの基本目標及び数値目標に掲げているところが僕は気になっているところであります。

それで、「出生数が5年間で64名」、それで「IJUターン者数が70名」という目標が掲げ、これも5年間で70名という目標のほうが私も気になっているんですけど、数字

がわかれば数字を教えていただければと思うんですけど、わからなければ出生数やI J Uターン者数の目標と現状と比べられて、どのように考えられておりますか、お尋ねします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

大変申しわけないんですけど、今、出生数、I J Uターン数、ちょっと正確な数字は、まだ今、ちょっとわかりませんので、後でまたご報告させていただきたいと思います。

先ほど議員が言われましたとおり、この出生数といいますか、0歳から14歳の数というのをK P Iに設定しておりますが、これが本当に伸び悩んでおる状況でございまして、目標値が227人という目標値を、31年度に上げておるんですけども、平成29年度の達成率というか、-17人になっております。

これを何とか上げていくということが、本当に必要だなと思っておりまして、合わせまして、住む人にやさしい町づくりの中に、22歳から44歳の未婚率というものもございます。ここもやはり大きく減少というか、達成率に届かないような状況がございます。

やはり、ここら辺はどうしても関連してくることでございますので、こういうところにやはり力を入れて取り組んでいくということが本当に必要だなと思っておりまして、これ、現在は1市6町で一緒にやっているんですけども、やはり取り組み方が、どの町も同じなんですけど、上がっていかない現状でございます。だから、内容をもう一度精査しながら、本当に取り組んでいく必要があるなと思っております。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

確かにその数は昨年の、今の15歳か、15歳の人数が30名ぐらいいたので、そこにやっぱり追いつくまでなかなか確かに難しいと思いますので、そういった少ない結果になるのは致し方ないかなと思ったりしております。

そうって町長の方はそういうふうに意識してくださっておるんならありがたいかなというふうに思いますので、引き続き考えていただけたらなというふうに思います。

それで、2つ目の方の「地域資源を生かした町づくり」の方にも目標値が掲げられておりまして、町内観光客入込客数30万人ということ、また、宿内の観光客入込客数10万人という目標、これは31年の段階でどうだということの目標にはなっているんですけど、次に関係してくるかもしれないので、次に行きます。そこも踏まえての3番になると思います。

本年度も、移住体験ツアーの実施、若桜鉄道イベント関係事業、氷ノ山関係事業等々、さまざまな事業を進められていると思います。それで、現状から最終年度への目標に対してその課題とその対策について、どのようにお考えか、お尋ねします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

現状から最終年度の目標に対して課題と対策について、どのようにお考えかお尋ねしますとのご質問でございますが。

ご質問の主旨は、地方創生における若桜町総合戦略のK P I進捗状況を鑑み、計画最終年度である平成31年度において、K P I数値目標を達成するための課題と対策について、というふうな解釈で答弁させていただきたいと思います。

現状の課題の対策としましては、先ほど答弁させていただきましたK P Iの進捗状況について、伸び悩んでいるK P Iが関係する分野の事業はもちろん、例え目標を上回り順調に推移していても、さらなる事業改善が図れないか、各所管課においても検討を加えながら、事業改善を図っていかねばならないと考えております。

ご質問にあります移住体験ツアーにつきましては、4年間行ってまいりましたので、見直しを行い、新たな方法を検討しているところでございます。やはりバスを出す、年2回出すというやり方では、どうしても参加者が伸び悩むというようなことがございます。

もっと自分の来たいときに来られるような方法はないかと、そういうふうな受け入れができないかということは今、検討しているところでございます。

若桜鉄道イベントにつきましては、やはり経済効果や効率性を勘案して、こちらもやはり検討する必要がある。今年の3月に観光列車「昭和」がやってまいりました。そのことによりまして、観光客は確かに増えました。ところが今度、また3月に今度は「八頭号」がやってまいります。今度は、第2つ目の観光列車ということで、最初の「昭和」と比較しますと、集客力はどれくらいあるのかというのが大変疑問なところがございますので、それを、できるだけ多くの人に来ていただけるような企画ものというのを考えていく必要があると思っております。

また、氷ノ山関係事業につきましては、現在開いております若者プロジェクトや業者組合など、また、活性化協議会など、多くの意見をやはり聞きながら、本当にどういうことが必要なのか、特にオールシーズン型、冬場を除いた春から秋にかけての取り組みは、どういうものが大切なのかというものを、ぜひ検討をして、できるだけ早急にそういう取り組みをやってまいりたいというふうに思っ

ているところでございます。

また、今年度からの試みといたしまして、当初予算前に各課からの意見、要望等を聞く機会を設けておりますので、課題解決等も含めまして、予算編成方針の確認も今やっているとところでございます。できるだけ、とにかく氷ノ山についても、前向きにいろいろな事業が取り組めるような施策を考えてまいりたいと思っております。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

移住体験ツアーの実施ということで見直しもされているというふうに思いますが、私自身は、この移住体験ツアーからその移住につながっているということを知っておりますので、とても検討、より良いものに検討をしていただくとするのは良いかなというふうに思っておりますし、また、若鉄イベント関係についても、もう春のイベントについても企画をされているというような説明も受けておりますので、本当に早め早めに、しっかりした企画で取り組んでいただけたらいいかなというふうに思っております。

氷ノ山についても、先ほど町長オールシーズンでということをおっしゃいました。このたびの若桜氷ノ山インフォメーションセンターで竣工式がありましたけど、本当に、冬場はもちろんですけど、それ以外のグリーンシーズンでも、さまざまな用途で使えるんじゃないかなというふうに見させていただいておりますので、また、本当、関係者の皆様方とよりいい施設というか、活用できる施設にさせていただけたらなというふうに思っております。

では、4番目の最後の質問になりますが、来年度が最終年度になります。重要業績評価指数（K P I）の目標達成のために、どのように計画に結び付けるのか。

本来、初代地方創生大臣の石破茂氏は「あれもこれもの総花ではなく、これはという政策を計画してほしい」と言われておりました。それで、具体的な計画は当初予算で出されると思いますが、基本的な考え方をお尋ねします。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

KPI目標達成のための基本的な考え方についてのお尋ねでございますが、先ほども述べましたとおり、来年度の当初予算編成につきましては、各課毎に直接協議をする機会を設け、現状や課題の整理から、予算要求の基本方針についての確認作業をさせていただきました。

必要に応じて、やはり根本の計画を見直すことも大切ではありますが、総合戦略の最終年度である31年度に現計画を変更することは現時点では考えておりません。新しい計画を立てる上で、やはりそういう部分については検討させていただきたいと思っております。

ただ、PDCAサイクルに基づきまして、事業面での改善という部分については、当然やっていきたいと考えております。基本的な方針といたしまして、やはりこの人口減少対策というのが大きな題目であることは確かでございます。その中でどういう計画を進めていくのかということでございます。

当然、次期計画を策定するに当たりましては、まち並み整備ですとか、駅周辺整備、重要伝統的建造物群の保存地区などを通じた賑わいづくりという、宿のまち並みの賑わいづくり、また、町民の皆さんが望んでおられます公共交通の再構築、あと、米、エゴマなどの農業の振興、それからまた、林業についても新しい活性化事業によりましての林業振興、

それから今、住んでおられます高齢者の皆さんが年間を通して、生き甲斐を持って生きていける、暮らしていける、そういう仕掛けづくりであったり、施設の整備、それから先ほども申しましたオールシーズン楽しめる氷ノ山の創出、今もやっておりますけども、やはり子育て支援というものも、拡充が必要だと思います。そういうものを柱にして策定していきたいというふうに思っております。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

総花になりそうなことになってしまいうんです、どうしてもね、やっぱり。

このたびの総務産業常任委員会での視察で、邑南町のほうに行かせていただいたということも冒頭に話したんですけども、そこはやっぱり2本立てということでしたが、結局は広がっていくんですけどね、それで、その2本立てというのは、「子育てということ」と、「A級グルメのまちづくり」ということで進められておられました。

それで、本当に熱い方、職員さんが失敗も一杯あったということをおられましたけど、進められてきて今があるということなことだそうです。

それで、二番煎じか三番煎じかわかりませんが、A級グルメの町づくりってところは若桜町も本当にいいものがたくさんありますので、それこそ肉に特化した取り組みもありじゃないかなというふうに思います。

それで、そういった1つの軸があればそこに地元の野菜、また夏イチゴ、米、お酒などってというのが組み合わせられていけば、先ほどのこともカバーできるのかなというふうに思います。

それで、昨年、一昨年ぐらいから辻調理師

専門学校との連携ということもされておりますので、そこら辺でまた深まりができたかなというふうに私自身は思うんですけど、先ほど町長の言われたところにはちょっと入っていないかもしれませんが、私のこの所見に対して、町長何か思いがありましたらお願いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

先ほど私が答弁した内容には、確かに入っておりませんが、やらないという意味ではなくて、当然特産品の振興というのは当然やっていく必要が。

観光客が来れば物は売れる又は物を売りに行く、農産物もそうですし、ジビエもそうですし、今、若い人が若桜にたくさん住んでいただきましていろんな物を作っていてあります。味噌をつくったりする方も出て来られました。当然その方たちは味噌をつくり、自ら売りに行くということを今、させていただいております。

特に若い方っていうのは、やはり来る方を待つというようなやり方ではなくて、自ら売りに行くということを本当によくやっておられます。それで、先ほどありました肉に、ジビエにいたしましてもやはりこれも長年にかけて積み上げたものがやっとな開いたと思っておりますし、同じように吉川豚についてもすぐに売れたもんでもございませぬ。やはり長い年数をかけて地道に販売されて来られたものがやっとな形になってきたというようなこともございませぬ。

ただ、この商工会のほうも、今、一生懸命特産品開発、力を入れてやっただいてありますので、先ほどのご提案もありました、肉も含めまして若桜町の特産品というものをもっと全面的に表に出していき、東京、大阪

で売っていきたいという気持ちは持っておりますので、ぜひそちらの辺でご協力よろしく願いいたします。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

通告ではもう1項目させていただいていたんですけど、議長に認められませんでしたので、この項目だけになりました。指摘されたことを加えまして次回に行いたいというふうに思っております。

初代石破大臣に続いて、鳥取県選出国會議員の舞立昇治内閣府大臣政務官が就任され、やっぱり特に鳥取県の地方創生を気にかけてくださっております。

それで、その国会議員の方をお願いっていうのはしていくべきだというふうに思っております。ですが、そのお願いした分しっかりと結果を出して自慢をしてもらえよう取り組みにしていかななくてはなりません。

先を見越した、見通した矢部町長の最終年の意気込みがこもった予算組を期待いたしまして質問を終わります。

議長（川上守）

暫時休憩をします。

午前 11時46分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（川上守）

休憩前に引き続き会議を再開します。一般質問を許します。7番、山本晴隆議員。

議員（山本晴隆）

皆さんこんにちは。7番、山本晴隆でございます。傍聴に来られた皆さん、インターネ

ットでごらんの皆様、大変ありがとうございます。本年9月議会定例会にこのような質問をする予定でしたが、自分自身の手続きの不備がありまして断念した次第でございます。

答弁書の作成をされた職員の方々には、大変ご迷惑をおかけしました。この場を借りてお詫び申し上げます。申しわけございませんでした。

さて、今期、私の2月改選後から1番心に残っていることは、やはり私が一番尊敬する国会議員石破代議士の総裁選挙であります。鳥取県東部の自民党議員はもちろんのこと、多くの党員各位のご協力をいただき、南は九州佐賀、京都、私は同志の皆さんとともに滋賀県に応援に出かけたことが深く心に残っております。

前評判では現役総理大臣が一方的に有利と見られていましたが、地方票では約45%石破先生が得票されました。やはり国民は権力だけに屈することなく、正直に1票投じた結果だと信じております。これからも地元国会議員の先生方はもとより、石破代議士のお力になりながら、ますます若桜町の発展に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

それでは、通告しています本町の防災についての質問に入らせていただきます。今年は非常に災害の多い年であり、特に平成30年7月豪雨では、防災無線、IP告知電話の重要性が改めてわかりました。今回の議会報告会でも、防災無線の受信状況やIP電話の利用についてさまざまな意見をいただきました。

その中で、受信状況が改善されていないという集落が多くありました。難聴集落は後でまた総務課のほうにお知らせします。現時点で難聴地域として吉川、落折、**菴米**の集落の調査や調整等をされており、町内全域の調査をする必要があると考えます。

また、IP電話については、設置されてからかなり年数が経っており、受信状況がよくないという意見も多く聞きました。このよう

な状況を改善される計画があるのか、町長に所見をお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

防災無線の受信状況で、現時点で難聴地域として吉川、落折、**菴米**集落の調査や調整等をされていますが、町内全域の調査をする必要があると考えますが、所見を伺うとのご質問でございますが。

本町の防災無線は、平成29年11月にデジタル化に改修いたしまして、屋外拡声子局31局と、全戸に個別受信機を整備し、運用しているところでございます。現時点で、難聴地域と認識している集落は、吉川、落折、**菴米**、諸鹿集落の4集落でございます。

6月に中国総合通信局へ出向き、現状をお話した後、中国総合通信局と施工業者が現地で電波の状況調査と分析を行い、難聴の原因究明とその解決に向けて調べを行っております。

しかしながら、防災無線の受信状況につきましては、気候や周囲の環境といった外部要因により影響を受ける場合もあり、原因の究明・解決には、多くの時間を要しており、決定的な解決策がまだ見つかっていないのが現状でございます。

これからは、送信電波の出力を上げて受信状況を確認するよう準備を進めているところでございます。また、自治会町会をはじめ、広報わかさ4月号と7月号、IP告知端末により、防災無線の不具合があった場合の対応法と、不具合が改善されない場合には役場へご連絡をいただくようお願いしているところでございます。

「放送が聞こえにくい、入らない」といったお問い合わせをいただきましたら、その都度、職員や業者が直接ご自宅へ出向いて対応

させていただいております。

主な原因といたしましては、受信機を電化製品の近くに設置しておられたり、電源となるコンセントがタコ足配線になっているためノイズを拾ってしまったたり、電波自体が弱いといったことがございます。解決法として、受信機の設置場所を変えていただいたり、タコ足配線にならないようお願いしておりますし、電波が弱い場合は、外部アンテナを設置させていただき対応をしているところでございます。

いずれにしても、防災上必要不可欠な施設でございますので、さまざまな試みをして解決に向けて早期に取り組んでまいりたいと思います。なお、IP告知端末につきましては平成23年より導入しており、初期に導入した端末につきましてはおおむね7年が経過していますので、音声障害などさまざまな症状が発生していることは重々招致しております。

議員のご質問にもありますとおり、災害等におきましても、IP告知端末による情報発信等は大変重要でございます。町といたしましても、管理端末やサーバーの正常動作を確認するとともに、各家庭に設置しております所有端末の故障対処法を広く周知し、必要であれば交換するなど、利用や受信に支障がないように対応したいと考えておるところでございます。

議長（川上守）

山本晴隆議員。

議員（山本晴隆）

報告会では、ある集落ではデジタル無線の聞こえや、難聴やノイズなどの調査をされておるわけですが、その調査で大体決まる、と言われた電気工事に関係した仕事をされている方の意見もありました。

本当に改善されない場合は鉄塔等の立て直

し等、検討されてはとありますが、町長に再度所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

鉄塔の直しの件につきましては、今、原因究明または解決に向けての方策というのを今、検討させていただいております。当然入らないというようなことは決してあってはならないことでございますので、場合によったら、そういうことも起こり得るかもわかりませんので、ただ、すぐに立てるといえるとは言えませんが、検討をしてみたいと思っております。

議長（川上守）

山本晴隆議員。

議員（山本晴隆）

工事も終わり、保証期間もあると思いますが、引き続き調査や調整を希望しまして次の質問に移ります。

2番目に移ります。IP電話については、役場など公共施設、避難所等、緊急時に必要な電話番号は登録できないかなどの意見がありました。緊急時に電話番号を探したりすることは時間もかかり、高齢化に伴い機器に情報登録することが苦手な方が多いと思いますが、登録は可能なのか、所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

緊急時のIP電話に役場や公共施設、避難所等の緊急時に必要な電話番号の登録ができないか、所見を伺いますとのご質問でございますが。

平常時から緊急時までのさまざまな状況の中で、コミュニケーションや防災等をサポートする機器として、IP電話を平成23年度より導入しております。緊急時に必要な電話番号が画面上にボタンとしてあれば、大変便利であるということは理解しておるところでございます。

ただし、画面上に緊急用のボタンをつくることは技術的には可能ではありますが、画面全体のカスタマイズが必要となるため、新たにサーバーの設置等が必要になります。そのため、約1,000万円位の経費が必要となってまいりますので、すぐに導入していくというのはかなりハードルが高いなというふうに思っております。

当面といたしましては、その機能の1つに「暮らしの便利情報」という項目がトップ画面にございます。現在は町営バスの時刻表など、日常に役立つ情報を提供しておりますが、この「暮らしの便利情報」に役場が主要施設の電話番号を登録して、その電話番号とリンクさせたボタンを設置するということが簡単にできます。

また、IP告知端末には電話帳機能があります。これは簡単な方法で操作、連絡先の登録ができるようになっておりますが、これは個々に対応していただかなければならない機能となっております。この主要施設の登録が行えることは先ほど申しましたように個々でできますので、これらの利用方法については再度周知を行い、緊急時に活用していただけるよう進めてまいりたいと考えております。以上です。

議長（川上守）

山本晴隆議員。

議員（山本晴隆）

大変いい答弁をいただきました。引き続きよろしくお願いいたします。IP放送

については、もう1つの意見も頂戴しております。これは非常に申し上げにくいことではありますが、アナウンスされる職員によっては、非常に聞こえづらい場合があるとありました。個々の声質であったり、マイクの音量の調整等あると思いますが、少しの心遣いで改善ができると思いますが、再度町長の所見をお伺いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

IP告知の録音につきましては、担当課の職員が実際行っておるところでございます。その録音方法っていうのは、まず毎回同じようなやり方でやっていると思うんですけど、言われるように聞こえにくいときと聞きやすいときが実際ございます。

これからは担当職員のほうにも、やはり録音してから聞いていただいたりとか、録音方法の確認をするなど、皆さんにご迷惑をおかけしないように努めていくように話をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（川上守）

山本晴隆議員。

議員（山本晴隆）

これも引き続き行っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。それでは、3番目の(3)の質問に移ります。

数年前から防災専門員を中心に、自主防災組織を結成する取り組みをされていますが、進んでいない状況も確かであります。毎年、年度はじめに開かれている自治会町会で防災についての説明をされていますが、各自治会長さんは毎年交代され、短時間で内容を把握できない方も大変多いと考えます。

集落ごとに日時を調整して、防災専門員、集落担当職員に指導・助言をしていただければ、自主防災組織の結成や、各集落で防災時の対応行動や、必要な物資がわかりやすくなり、災害に対しての最善の準備ができると考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

集落ごとに、防災専門員が災害時の対応や行動と必要な物資などの指導・助言をすれば、自主防災組織の結成や災害に対して最善の準備ができると考えるが、所見を伺いますとのご質問でございますが。

今年の7月5日から発生した大雨では、はじめて大雨特別警報が発表され、若桜町でも420の方が避難所に避難されました。避難された方の話を伺うと、避難したが避難所に食べるものがなかった、毛布が足りない、情報がないなど、さまざまなご意見をいただきました。

過去に防災の手引きや非常持ち出し品の袋などを各家庭に配布させていただいておりますが、いざ災害が発生すると、何を持って避難をすればいいのか冷静な判断は難しいものだなというふうに感じました。

災害時は自助、共助、公助とよく言われます。7月豪雨では、自主防災組織や自警団を組織している集落では1人暮らしの世帯への避難の呼びかけや、電話での安否確認を行うなどの活動をされた集落もございました。

町が的確な災害情報を発信し、自助、共助が有効に機能することで人命を守ることができると思っており、そのためには、各集落で日頃から防災について話し合い、避難訓練を行うことが必要だと思いますが、自主防災組織を立ち上げることが、その方法の方策の一つだというふうに思っております。

町としましても、ぜひ、各集落自主防災組織を立ち上げていただきたいと考えており、4月14日と11月24日に行いました自治会長会でも、自主防災組織の立ち上げについてお話をさせていただいたところでございますが、議員ご指摘のとおり、自治会長会で自主防災組織の立ち上げについてお話をただけでは、自主防災組織の役割やどのような活動をするのか、具体的な内容を把握していただくことは大変難しいと思います。

今年度は、防災専門員と消防団長や分団長が協力をして、宿内の自治会へ自主防災組織の結成に向けた説明会を行ったり、その他にも要望があった集落へ出向いたり、支え愛マップの見直しの時に自主防災組織の結成についてのお話を15回、12集落でさせていただいております。

その結果、今年度は2つの集落で自主防災組織が結成され、若桜町内の自主防災組織が5つとなりました。しかし、多くの集落では自主防災組織が結成できていないのが実態でございます。

自主防災組織が結成できない集落は、高齢者やリーダーがいないなどの事情があり、自主防災組織の結成が難しいという現実があると思いますが、やはり自助、共助を有効に機能させていくためには、自主防災組織の結成が本当に必要だというふうに思っております。

今後も、機会あるごとに集落へ出向き、災害発生時に避難するときにはどのような準備をして、どのような行動をすればよいのか、集落の実態にあった指導・助言を行いながら、自主防災組織の結成を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（川上守）

山本晴隆議員。

議員（山本晴隆）

先ほど前住議員の質問の中にもありました

が、11月の22日に邑南町に調査研究に行きまわりました。邑南町の方針では、地域でできる防災組織は地域で実施してもらおうと掲げられていました。自主防災組織の結成方法の1つとして、これもありましたが、集落担当員の協力で結成ができたことと、総務課長からの答弁もありました。それから若桜を見本にしたというようなことも言われておりました。

それともう1つ、戸数が少なく少人数の集落については、隣町や隣村を1つの自治体として結成されておりました。そのような取り組みで平成30年11月1日現在81.5%の加入率となっておりました。このようなことが、先ほど町長の答弁で前向きな答弁をされましたが、再度、町長の所見をお伺いしたいと思います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

やはり自主防災組織をできるだけ早く結成していくための手法として、どういう方法がいいのかということだと思いますけども、やはり集落担当職員は若桜町もございますが、その派遣することは決してやぶさかではございませんが、やはりこの自主防災組織を立ち上げるということにつきましては、やはり専門性が高い内容でございますので、今おります防災専門員、それから消防団の団長等、その説明が充分できる方を、まず派遣して説明させていただきたいと、できるだけこちらの方からも積極的に呼びかけ、各集落に出向けるようなことを考えてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長（川上守）

山本晴隆議員。

議員（山本晴隆）

引き続きよろしくお願いたします。町内では防災意識の高い集落では、消火器などの点検も行われております。消火器には加圧式や畜圧式や使用有効期限がありますが、ご存じでない方も多と思います。

防災専門員が各集落に出向いていただければ、有効期限や使用方法など、設置場所など詳しい説明もできると考えます。火災は初期消火が大事であり、平日の昼間は高齢者がほとんどになる集落が多いと考えます。町内全体の防災訓練は住民に防災意識を高める上でも大切なことだと思います。各集落は住民で守る。自分の安全は自分で守るという意識向上のためにも行政で働きかけを引き続きお願いして、次の質問に移ります。

4番目です、町内には現時点で災害時の備蓄品は防災備蓄倉庫、旧森林組合跡に土嚢等が置かれております。しかし、7月の災害では土砂崩れで通行止めになった場合もあり、防災備蓄品を運搬できない状況でした。

町にある空き施設や各集落の公民館等に備蓄品を分散して置けば、災害時に最少限度の移動距離で必要な物資が調達でき、住民の安心安全につながると考えますが、町長に所見をお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

空き施設や各集落の公民館等に備蓄品や土嚢を分散しておけば、災害時に最小限度の移動距離で必要な物資が調達でき、住民の安心安全につながると考えますが、とのご質問でございますが。

7月の大雨では、国道29号や、香田から菴米間の国道482号、岩屋堂から吉川までの若桜下三河線が土砂流入により通行止めに

なり、議員ご指摘のとおり、防災備蓄品が運搬できない状況ができております。その反省を踏まえまして、8月23日から24日にかけて接近した台風20号の前に、道路が寸断されたときに、孤立しそうな集落や防災備蓄倉庫から距離のある避難所などを考慮し、旧池田小学校体育館、吉川「寄来屋」、菴米分校、落折公民館、諸鹿公民館、地域福祉センターに毛布と飲料水の防災備蓄品を配布したところでございます。

今後は、土嚢を主要箇所へ配備することや、災害時に行う手順書や、必要最小限の物を入れて置く災害ボックスなども必要だと感じておりますので、随時、配備してまいりたいと思っております。また、議員のご指摘にあります、各集落の公民館等に備蓄品を分散することにつきましては、各集落と協議をしながら早期実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

議長（川上守）

山本晴隆議員。

議員（山本晴隆）

町長の答弁にありましたとおり、備蓄品を公民館に置くことはやはり負担もあります。相談をしっかりとさせていただいて、管理をしていただければと思いますので、ぜひともどの集落でもお尋ねしていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

備蓄品には管理、先ほど言いました運搬が難しい物もあると考えます。例えば食料品、毛布などは比較的運搬が容易であり、誰でも運べるというような物でありますし、土嚢などは重量もあり、数量もたくさん必要で運搬にもかなり労力がいると思います。雨ざらしでは1年も持たないということもあります。

災害時、緊急時に完璧な備えは無理でも、必要最小限の物資を分散することが必要であると感じます。運搬管理全て町が面倒を見る

のではなく、地域集落住民のできることは自分でやるという心構えを指導してあげて、やっぱり徹底していただきたいと思っております。

邑南町では、合併されて運搬範囲も広く、町でできることには限界があり、保存食はアルファ米、乾パン、保存水だけだったようでした。幸い本町ではかなりの備蓄品を用意されておりますので、有効的に分散していただくことを希望しまして次の質問に移ります。

5番目になります。下三河線改良に伴い、岩屋堂バイパス工事が進められておりますが、国道29号線沿いにある、若桜町消防団第3分団のポンプ車格納庫の横までバイパスが迫って来ています。冬季間は風向きによっては出入口のシャッターに雪が積もり、開閉も困難であり、除雪作業も必要以上に時間がかかっています。

また、今年の7月豪雨では、川の水位が格納庫と同じぐらい上がり、とても危険な状況でした。現時点でも見通しが悪く、出入りが不便であり、さらにバイパス完成後は上り車線が1メートルぐらいまで迫り、緊急車両の車庫としてはふさわしくないと考えます。

格納庫は、昨年改修工事を終えたばかりですが、別な場所に建て替えることを提案しますが、町長の所見をお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

消防団第3分団の車庫は冬期間の不便さ、現時点で出入りが困難である。また、7月豪雨では車庫と同じぐらいまで水位が上がりとても危険な状況でした。緊急車両の車庫としてふさわしくないと考えるが、別の場所に建て替えることを提案しますが、町長の所見を伺いますとのご質問でございますが。

消防団第3分団の車庫は、現在工事中の岩屋堂バイパス工事に伴い、国道29号の拡幅

するに当たり、以前の消防車庫が国道にかかってしまうということから、平成29年度に新しく建て直したものでございます。

建て替えに当たっては、当時、消防団長や第3分団長とも協議をさせていただき、現在の場所に建て替えた経過もでございます。

議員のご質問でございます、別の場所への建て替えについては、まだまだ建て替えたばかりであるということもございますので、現在は考えておりませんが、国道29号の拡幅工事やバイパス工事が終わり、消防車庫周辺の交通状況や消防車の出入り状況など、様子をもう一度見させていただきながら、また関係者と協議をして検討させていただきたいというふうに思っております。

議長（川上守）

山本晴隆議員。

議員（山本晴隆）

かなり前のことですが、議会の中で東部広域管理組合の施設等の整備計画の説明を受けたことがあります。その中で岩美町の、岩美の消防署は、鳥取道等の整備のため、立地条件が悪くなったために建て替えを検討すると聞きました。

実際、私、岩美の方に、現地を見て来ましたが、やはり挟まれて、道路と建物の間など勾配などもきつく、緊急車両の出入りに適さないと感じました。3分団の格納庫も本当に見通しが悪くて、岩屋堂の住民もストックヤード等があるので、あそこをいつも横断するんですが、横断するのにも大変危険な場所であり、年寄りなんか荷物を持って運ぶわけでもないんですけど、本当に危険な場所だと思っております。

団員の安心安全などを考慮して岩屋堂バイパス工事終了までに検討をしていただきたいというつもりでしたが、先ほど検討されるということですのでよろしくお願いします。

6番にいきます。第3分団の格納庫は建て替えるか、建て替えられないかということになると、この質問はもうやめてもいいじゃないかということもありますが、一応出しておりますのでやらさせていただきます。

格納庫は車庫の機能としては不都合でも、防災備蓄倉庫としては、広さもあり有効活用できると考えます。防災備蓄倉庫の備蓄品の分散を考えれば重要な施設に利用できると考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

第3分団の格納庫は防災備蓄品の倉庫として広さもあり有効活用できると考えます。備蓄品の分散を考えれば重要な施設として利用できると思うが、所見を伺いますとのご質問ですが。

先ほど申し上げましたとおり、建て替え等については、現在の国道29の拡幅工事やバイパス工事が終わり、消防車庫周辺の交通状況や消防車の出入り状況など様子を見ながら検討してまいりますという答弁をさせていただきました。

当然その際、建て替えが必要だというふうな判断をした場合には、現在の車庫をどのように活用するのか、先ほど議員の提案にございました備蓄倉庫への転換を含めまして、関係者の皆さんと協議をさせていただきながら検討をさせていただきたいというふうに思います。

議長（川上守）

山本晴隆議員。

議員（山本晴隆）

ぜひとも検討をしていただきたいと思います。本町でも防災マップ、防災手引き等避難

所の一覧表がつくられ、説明、住所、I P電話番号等が載せられておりますが、情報が少し足りないと感じます。邑南町では、各種の災害に適した避難所が設定され、所要人数までわかりやすく一覧表にしてあります。

9月定例会の質問にも提案がありましたが、追加で提案したいと思えます。これは、答弁は求めませんので聞いてください。防災についての備えについては、町ができる範囲に限られると、先ほど来、何回も申しております。自分の命は自分で守る、自分の地域は自分たちで守る、自主防災は自分たちの努力でつくり上げる精神で執行部、議会、町民の皆様と参画してつくり上げることを申し上げ、お願いして次の質問に移らせていただきます。

次の2番、地域おこし協力隊についての質問に入ります。昨年6月の定例会の一般質問で、地域おこし協力隊を吉川YYCに配属させることについて、前小林町長は先の展望をはっきりさせ、しっかりとした計画をつくり、その上で地域住民の方と協議をさせていただく必要があります。計画づくりの目途が立ち、今後、吉川自治会との話し合いの場を設けながら進めていくことを考えております、と答弁されていますが、矢部町長の新体制でも引き続き進められて行くのか、所見をお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

地域おこし協力隊を吉川YYCに配属させることについて、「自治会との話し合いを設けながら進めていく」という答弁を以前されておられますが、新体制でも引き続き進めていくのか所見を伺うとのご質問でございますが。

地域おこし協力隊につきましては、本町が抱えております人口減少の課題解消につながる有効策として位置付けておりまして、引き

続き積極的にこれは取り組んでいきたいと考えております。

しかしながら、ご質問の吉川地区の地域おこし協力隊の募集条件は、業務・活動内容等が多岐にわたるなど、ハードルが高いため、募集はしておるんですけども、現時点では応募者がいないということで、人材確保に至っていないのが現状でございます。

募集に当たりましては、地元の大学や地域おこし協力隊に詳しいNPO、さらには中国地方4県の農業大学校へも人材紹介の相談を試みましたが、居住と開業するエリアが吉川地区に限定であることや、蕎麦の生産から店舗営業までといった要件、また、3年後に生計を立てていく上で具体的なビジョンが見えにくいなどの指摘を受けているところでございます。

町といたしましては、こういった指摘も踏まえ、募集条件の見直しが必要じゃあないかと考えておりますので、関係者とも再度協議しながら計画を練り直した上で、引き続き吉川地区の地域おこし協力隊の募集というものを行っていきたいというふうに思っております。

先週、吉川ではイルミネーションの方を、今年はずじめて取り組まれました。それ以外でも吉川YYCを中心に、さまざまな事業を展開されたり、畑をつくったりというようなこともされております。ぜひ、そういう所に地域おこし協力隊というのを配置して、今以上にいろんな事業を推進していただけるようにということ、町の方も期待しているところでございます。また、移住定住の相談会などにおいても、田舎で起業を考えている方々へ広く情報を提供していき、ぜひ、この人材確保に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

議長（川上守）

山本晴隆議員。

議員（山本晴隆）

引き続き進めていただきたいと思います。
何回も出てきますが、邑南町の地域おこし協力隊を受け入れる体制では、まず地域住民が楽しく暮らせる場所でないと言われ、隊員は定住しないとされていました。その点、吉川では先ほど町長も言われましたが、各イベント、「吉川まるごと売ります」、「武蔵野市との交流」など、各種イベント等に参加されております。

楽しくされているからこそ長続きされていると感じております。現実に邑南町では、集落住民が出資され蕎麦屋を起業されております。町内でこれほど長く他町と交流されている集落はあまり例がありません。

地域の方に愛される地域おこし協力隊員の志願者を見つけていただくことを切に希望いたします。私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

議長（川上守）

これで一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1時40分 散 会